



産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 7日

函館市長 大泉 潤 様

提出者

住所 函館市東雲町19番13号

氏名 株式会社 高木組

代表取締役社長 中田 俊一郎

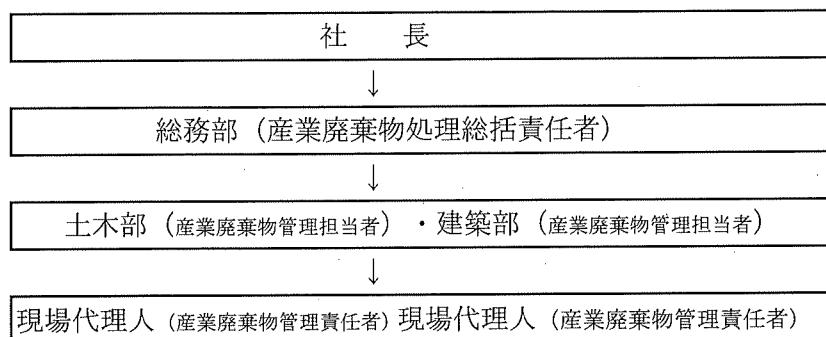
電話番号 0138-22-1195

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	函館市内現場
事業場の所在地	函館市内各現場
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	4,056百万円(令和5年度完成工事高)
③従業員数	50名
④産業廃棄物の一連の処理工程	<p>・産業廃棄物の種別に分類を行い、許可業者に委託する。</p> <p>建築工事 がれき類→再生処理業者に委託して再生材として再資源化 木くず・金属くず・紙くず→再生処理業者に委託して、チップ・再生紙原料・スクラップとして再資源化 廃プラスチック→再生処理業者に委託して破碎後再生資源化 建設混合廃棄物→再生処理業者に委託して再生と埋立処分に分別する ガラスくず→最終処分業者に委託して破碎後、埋立処分</p> <p>土木工事 がれき類→再生処理業者に委託して再生材として再資源化 建設汚泥→再生処分業者に委託して、ばつ気焼却スラグとして再資源化</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙2-1～2-3に記載		
	産業廃棄物の種類		
		排出量	t t
②計画	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行つた産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行つた産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行つた産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】 別紙3-1～3-5に記載		
産業廃棄物の種類		
全処理委託量	t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外 の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)		

【目標】			
産業廃棄物の種類			
②計画	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場毎に1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請
　　完工工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応
　　じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するま
　　での一連の処理工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中
　　間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中
　　間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を
　　記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行
　　令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回
　　収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）
　　である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理
　　業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙の
　　とおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄
　　物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に
　　記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がない
　　ときは、「-」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙2-1)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	排 出 量	2,509.00 t	54.17 t
(これまでに実施した取組)			
資材の発注量精度を高めると共に、廃プラスチックは、包装等の過剰なプラスチック類を低減する様にメーカーと相談し、低減に努めた。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	排 出 量	2,500.00 t	30.00 t
(今後実施する予定の取組)			
資材の発注量精度を高めると共に、廃プラスチックは、包装等の過剰なプラスチック類を低減する様にメーカーと相談し、低減に努める。			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	排 出 量	48.40 t	95.57 t
(これまでに実施した取組)			
木くず・金属くずは、資材の発注量精度を高め、残材などから生じる排出量の低減に努めた。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	排 出 量	30.00 t	50.00 t
(今後実施する予定の取組)			
木くず・金属くずは、資材の発注量精度を高め、残材などから生じる排出量の低減に努める。			

(別紙2-2)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず等	建設混合廃棄物
	排 出 量	68.67 t	138.58 t
(これまでに実施した取組)			
建設混合廃棄物は、分別の徹底を指導することで可能な範囲での低減に努めた。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず等	建設混合廃棄物
	排 出 量	50.00 t	100.00 t
(今後実施する予定の取組)			
建設混合廃棄物は、分別の徹底を指導することで可能な範囲での低減に努める。			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排 出 量	50.27 t	1.71 t
(これまでに実施した取組)			
汚泥は舗装切断量など発生量を最小限になる様に計画。 廃油は資材の発注量精度を高め、残材などから生じる排出量の低減に努めた。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排 出 量	30.00 t	1.00 t
(今後実施する予定の取組)			
汚泥は舗装切断量など発生量を最小限になる様に計画し、 廃油は資材の発注量精度を高め、残材などから生じる排出量の低減に努める。			

(別紙2-3)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	蛍光管	石綿含有産業廃棄物
	排 出 量	0.00 t	0.66 t
(これまでに実施した取組)			
①現状	解体の際、適正に養生し飛散して周囲が汚染されない様にした。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	蛍光管	石綿含有産業廃棄物
	排 出 量	0.10 t	1.00 t
(今後実施する予定の取組)			
②計画	解体の際、適正に養生し飛散して周囲を汚染しないよう留意する。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	
	排 出 量	0.60 t	
(これまでに実施した取組)			
①現状	過剰梱包 等を低減する様にメーカーと相談し、排出量の抑制に努めた。また、再生利用業者に処分を委託することでリサイクルの促進にも努めた。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	
	排 出 量	0.50 t	
(今後実施する予定の取組)			
②計画	過剰梱包 等を低減する様にメーカーと相談し、排出量の抑制に努める。また、再生利用業者に処分を委託することでリサイクルの促進にも努める。		

(別紙3-1)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	全処理委託量	2,509.00 t	54.17 t
	優良認定処理業者への 処理委託量		
	再生利用業者への 処理委託量	2,509.00 t	54.17 t
	認定熱回収業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
(これまでに実施した取組) がれき類・廃プラスチックは再資源化を行っている処理施設を 選定・委託した。			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	全処理委託量	2,500.00 t	30.00 t
	優良認定処理業者への 処理委託量		
	再生利用業者への 処理委託量	2,500.00 t	30.00 t
	認定熱回収業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
(今後実施する予定の取組) がれき類・廃プラスチックは再資源化を行っている処理施設を 選定・委託する。			

(別紙3-2)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	全処理委託量	48.40 t	95.57 t
	優良認定処理業者への 処理委託量		
	再生利用業者への 処理委託量	48.40 t	95.57 t
	認定熱回収業者への 処理委託量		
②計画	（これまでに実施した取組） 木くず・金属くずは再資源化を行っている処理施設を 選定・委託した。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	全処理委託量	30.00 t	50.00 t
	優良認定処理業者への 処理委託量		
	再生利用業者への 処理委託量	30.00 t	50.00 t
③今後実施する予定の取組	認定熱回収業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
	（今後実施する予定の取組） 木くず・金属くずは再資源化を行っている処理施設を 選定・委託する。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず等	建設混合廃棄物
	全処理委託量	68.67 t	138.58 t
	優良認定処理業者への 処理委託量		
	再生利用業者への 処理委託量	68.67 t	138.58 t
	認定熱回収業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
(これまでに実施した取組)			
ガラス・陶磁器くず等や建設混合廃棄物は、再資源化を行って いる処理施設を選定・委託した。			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず等	建設混合廃棄物
	全処理委託量	50.00 t	100.00 t
	優良認定処理業者への 処理委託量		
	再生利用業者への 処理委託量	50.00 t	100.00 t
	認定熱回収業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
(今後実施する予定の取組)			
ガラス・陶磁器くず等や建設混合廃棄物は、再資源化を行って いる処理施設を選定・委託する。			

(別紙3-4)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全処理委託量	50.27 t	1.71 t
	優良認定処理業者への 処理委託量		
	再生利用業者への 処理委託量	50.27 t	1.71 t
	認定熱回収業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
(これまでに実施した取組) 汚泥、廃油は、再資源化を行っている処理施設を 選定・委託した。			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全処理委託量	30.00 t	1.00 t
	優良認定処理業者への 処理委託量		
	再生利用業者への 処理委託量	30.00 t	1.00 t
	認定熱回収業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
(今後実施する予定の取組) 汚泥、廃油は、再資源化を行っている処理施設を 選定・委託する。			

(別紙3-5)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	蛍光管	石綿含有産業廃棄物
	全処理委託量	0.00 t	0.66 t
	優良認定処理業者への 処理委託量		
	再生利用業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
(これまでに実施した取組)			
蛍光管、石綿含有産業廃棄物は、再資源化が困難なため適正に 処理後、埋め立て処分を行っている処分業者を選定・委託した。			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	蛍光管	石綿含有産業廃棄物
	全処理委託量	0.10 t	1.00 t
	優良認定処理業者への 処理委託量		
	再生利用業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
(今後実施する予定の取組)			
蛍光管、石綿含有産業廃棄物は、再資源化が困難なため適正に 処理後、埋め立て処分を行っている処分業者を選定・委託する。			

(別紙3-6)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	
	全処理委託量	0.60 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量		
	再生利用業者への 処理委託量	0.60 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量		
②計画	(これまでに実施した取組)		
	紙くずは、再資源化を行っている処理施設を 選定・委託した。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	
	全処理委託量	0.50 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量		
	再生利用業者への 処理委託量	0.50 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
	(今後実施する予定の取組)		
	紙くずは、再資源化を行っている処理施設を 選定・委託する。		